

⑫ 月間運動のお知らせ

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です

問 茨城労働局雇用環境・均等室 TEL 029-277-8294

URL <https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>



詳しくはこちら

働き方や休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的な付与制度や、労働者のさまざまな実情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、導入をご検討ください。

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

問 県労働局労働保険徴収室 TEL 029-224-6213

「労働保険」とは、「労働者災害補償保険(労災保険)」と「雇用保険」とを総称した言葉であり、常勤、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業は原則、強制適用事業であり成立手続を行う義務があります。

厚生労働省では「未手続事業一掃対策」を年間を通じた主要課題として位置付けたうえで、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」とし、全国において集中的な活動を展開します。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

⑬ 法律と登記等に関する無料相談会

問・申 笠間市消費生活センター TEL 0296-77-1313

相談は1件あたり1時間程度です。相談のみで案件を依頼することはできません。すでに弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

	日時		相談員
法律相談	11月13日(水)	午前10時～正午 午後1時～3時	元大学教授：山口 康夫さん <small>やまぐち やすお</small>
	12月6日(金)		弁護士：柏田 慎一郎さん <small>かしわだ しんいちろう</small>
登記に関する相談	11月30日(土)	午後1時～3時	司法書士：入江 浩幸さん <small>いりえ ひろゆき</small>
	12月4日(水)		司法書士：西間木 雅子さん <small>にしまき まさこ</small>

場所 地域交流センターともべ「トモア」(笠間市友部駅前1-10)

対象 市内在住の方

定員 各日4名(先着順)

申込方法 電話でお申し込みください。

行政手続きの申請はデジタル支所の
オンライン申請をご利用ください。
～スマホでらくらく、おうちで手続き～

